

**「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」(素案)に関する
パブリックコメントについて**

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成22年2月10日(水)～3月3日(水)

(2) 意見の応募者数・件数 4名(17件)

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		2	2			4

2 意見の概要と市の考え方

(1) 「序」について(2件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P D C A手法による説明が無い。 過去にどのような理想を描き,過去にどのような施策を実行し,理想と現実の差異からどのような修正をしてきたのか。	都市計画マスタープランは,「都市計画に関する基本的な方針」として定めるものであります。 本市では,平成12年12月に策定した都市計画マスタープランに基づき,着実に都市づくりを進めてまいりましたが,市町合併による市域の拡大,人口減少,少子・超高齢社会の到来などの社会情勢の変化への対応を反映した「第5次宇都宮市総合計画」の策定などを契機として,「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」をまとめ,「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現による持続可能な都市づくりを目指すこととしたものです。
2	素案の文章表現では,「問題」が不明確なために読取ることが出来ない。	「都市をめぐる社会展望」,「宇都宮市の現状と課題」などにおいて,今後の都市づくりに向けた課題等を整理し,記載しております。

(2) 「全体構想 都市づくりの基本的方向」について (3件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
3	<p>「コンパクトシティ」の必要性があるのか。住民にとって大事な話であるのに、短時間で決めて良いのか。時間をかけて地域の住民に具体的な事業についても説明すべきである。</p>	<p>「ネットワーク型コンパクトシティ」は、「第5次宇都宮市総合計画」策定の際、広く市民の参加をいただいた「うつのみやまちづくり市民会議」の議論などを経て、目指す都市空間の姿として、まちづくりの目標としてきた経緯があり、持続可能な都市のあり方として、不可欠なものと考えております。</p> <p>今後とも、「コンパクトシティ」実現に向けた分野別の計画・施策・事業の策定・実施段階におきまして、市民の皆さんへの情報提供を行うとともに、ご意見をいただく機会などを適切に設けてまいります。</p>
4	<p>大谷方面は観光の拠点、宇都宮インターチェンジ付近は物流などの拠点としているが、どのような経緯で決めたのか。</p>	<p>「第5次宇都宮市総合計画」における将来都市構造との整合に十分配慮しつつ、地域特性に応じた都市機能を集積するための「観光・交流拠点」、「産業・流通準拠点」を位置づけ、「全体構想(案)」のパブリックコメントなどを経て、平成21年4月、公表してきたところであります。</p>
5	<p>将来の都市構造についてネットワーク型コンパクトシティを標榜しているが、肝心の「ネットワーク」に関して、意味不明・不安・心配を感じている。東西の連携軸として構想するLRT、地域連携交流軸をネットワークするとしているからである。</p> <p>放射状に4方・8方・16方から集まる宇都宮市の公共交通網は、バス以外は無いとして、それを前提に腰の据わった道路整備をすべきである。</p> <p>放射状に広がる宇都宮市に、東西・南北の交差基軸論は、該当しない。</p>	<p>道路・公共交通ネットワークにつきましては、「広域連携交流軸」、「地域連携交流軸」による多方向、放射状の軸を示す中で、「基幹公共交通軸」についても位置づけを行っております。これらネットワークの整備とともに、バス路線のサービス水準の維持・向上、公共交通の利用促進などの取組により、総合的な交通体系の確立を目指してまいりたいと考えております。</p>

(3) 「全体構想 都市整備の方針」について (5件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
6	<p>宇都宮市の道路交通は、まだまだ整備の遅れ等で渋滞し、迂回を強いられている。早期に、着実に整備し、生活、生産など経済活動を支えることが期待されている。</p> <p>渋滞の発生には、駐車に伴う車線不足、信号機の稚拙な管理、右折・左折車線の設置不足、改善されない交通規制等がある。</p>	<p>本市では、渋滞状況の把握など客観的なデータを基に道路整備に取り組んでいるところではありますが、今後とも、渋滞の解消、交通の円滑化を図るため、国や県、交通管理者などと連携しながら、道路整備、渋滞対策などを行ってまいります。</p>
7	<p>市街地の幹線街路整備率が低い。施策の方向や取組の姿勢に理由があるとすれば、不満である。</p> <p>交通の渋滞の主因となっている交差点機能の整備を早期に強い意思を持って取り組んでほしい。予算の有効活用の面から、最もネックになっている部分・区間について、緊急性を評価のうえ改良・整備を行って欲しい。</p> <p>循環系を含めた広範にわたる「バスの運行」を実現して欲しいからである。</p>	<p>本市では、市街地の都市計画道路につきましても、整備を推進しております。</p> <p>また、本市における道路整備にあたりましては、渋滞の解消などの緊急性の高い箇所の対策についても、取り組んでいるところでもあります。</p> <p>さらに、公共交通の利用促進のため、バスの走行性、利便性、快適性の向上などの取組についても推進してまいります。</p>
8	<p>県都の東西交流を阻害しているものにJR線・田川・八幡山丘陵・鬼怒川等があるが、特にJR線が障害となる場合が多く、その最も大きな障害は、宇都宮駅である。</p> <p>このマスタープランの中に「JR宇都宮駅横断トンネル」を加えてほしい。</p>	<p>JR宇都宮駅東西の大通りを直結させることは、駅周辺や都心部全体への通過交通を増大させ、新たな交通問題を引き起こすことが考えられます。</p> <p>白楊高通りの「今泉立体」の改良や水戸街道の「築瀬立体」の事業など都心環状線の機能強化を進めており、東西交通の円滑化を図っているところでもあります。</p>

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	<p>L R Tに変えて、コンパクトモノレールを設置し、J R 宇都宮駅西口からメインストリートを通り、バンパ、公共施設、美術館、博物館、観光スポットなどを循環させてはどうか。</p> <p>人の流れ、ものの流れが変わると思う。</p>	<p>「ネットワーク型コンパクトシティ」実現のための公共交通ネットワーク整備にあたりましては、東西方向の基幹公共交通軸の形成が必要であると考えております。</p> <p>いただきましたご意見は、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>「公共交通ネットワーク整備」に関して、「東西基幹公共交通（L R T等）」が未成熟な構想であるならば、都市の骨格となる公共交通として市民の信頼が得られるまで、この項を削除することを提案する。最も同意できないのは、「L R T敷設計画」を基本に据えていることである。「L R T敷設計画」に依拠する都市整備計画は、計画とは認められない。</p>	

(4) 「地域別構想」について（1件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
11	<p>競馬場跡地利用にあたり、修善寺にある「サイクルスポーツセンター」のような自転車広場、サイクル周遊コースを設置してほしい。宇都宮では、自転車のまちづくりを推進しており、また、子どもの体力向上にもつながると思う。</p>	<p>競馬場跡地につきましては、地域の顔となるスポーツ・レクリエーション拠点の形成に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、ご意見のとおり、自転車の利用促進につきましても、非常に重要な施策と認識しております。</p> <p>いただきましたご意見は、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>

(5) 計画全体について (6件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
12	<p>計画は市民にわかりやすく,理解できる内容とし,市民参加でP D C Aが回るような計画として欲しい。</p>	<p>都市計画マスタープランの内容につきましては,パンフレットの作成や出前講座の実施など,市民の皆様によりわかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。</p> <p>また,都市計画マスタープランの実現のため,P D C Aを踏まえた進行管理なども行ってまいりたいと考えております。</p>
13	<p>素案の内容では,宇都宮市の失業問題について解決する道が見えない。</p>	<p>都市計画マスタープランの実現をはじめとする今後のまちづくりにあたりましては,</p>
14	<p>農業の衰退に対しての分析が乏しく,市民生活の安全と安心が向上する道が見えない。</p>	<p>「第5次宇都宮市総合計画」のほか,各分野の計画と連携しながら,さまざまな施策・事業を進めてまいります。</p>
15	<p>市民憲章にあるように,「健康で,心のふれあう明るいまち」,「きまりを守り,活気あふれる楽しいまち」,「学ぶことを大切にし,文化の薫る美しいまち」の実現に向け,動き出すことを期待している。</p>	
16	<p>誰の為の計画なのかがハッキリしていない。住民に対し,具体的にメリット,デメリットを示してほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランは,「都市計画に関する基本的な方針」として,市全域を対象に策定しております。</p> <p>都市計画マスタープランの内容につきましては,パンフレットの作成や出前講座の実施など,市民の皆様によりわかりやすくお伝えできるよう努めてまいります。</p>
17	<p>地域を活性化するための専門家は地域の中にいる。もっと地域に任せてはどうか。</p> <p>何でも行政が決めてしまうことに疑問を感じる。</p>	<p>都市計画マスタープランは,市の役割として「都市計画に関する基本的な方針」を定めたものであります。</p> <p>今後も,具体的な施策・事業の計画・実施の際には,地域住民の皆さんへの説明やご意見を伺う機会を適切に設けてまいります。また,地域住民の主体的な取組や地域の良好なまちづくりが進められるよう,努めてまいります。</p>